



許可番号 第 02828225425 号

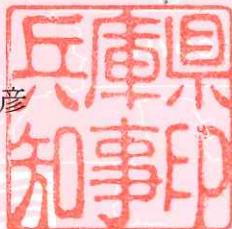
産業廃棄物処分業許可証

住 所 兵庫県丹波市春日町野村1187番地の2

氏 名 有限会社荻野製瓦工業
代表取締役 荻野 高広

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤元彦



許可の年月日 令和6年5月23日

許可の有効年月日 令和11年5月22日

1. 事業の範囲

中間処理業

(1) 中間処理(選別・破碎)

取扱産業廃棄物の種類

1. 廃プラスチック類(解体工事に伴い発生した屋根土・壁土の付着物に限る。石綿含有産業廃棄物を除く。)
2. 木くず(解体工事に伴い発生した屋根土・壁土に含まれるものに限る。)
3. 繊維くず(解体工事に伴い発生した屋根土・壁土に含まれるものに限る。)
4. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(解体工事に伴い発生した屋根土・壁土の付着物に限る。石綿含有産業廃棄物を除く。)
5. がれき類(解体工事に伴い発生した屋根土・壁土に含まれるものに限る。石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 5種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 選別・破碎施設

設置場所 : 兵庫県丹波市春日町野村1187番2 外5筆

設置年月日 : 令和5年12月21日

処理能力 : 廃プラスチック類1.5t/日、木くず1.9t/日、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 2.3t/日(8時間稼働)

以上 1施設

3. 許可の条件

中間処理の場所は、許可証記載の場所に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

令和6年5月23日 新規許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無